

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、荷主企業や同業の地域物流事業者と連携し、業務の標準化やデータ共有体制の強化を進めています。繁忙期・災害時における相互支援体制を構築し、物流全体の安定化と、持続可能な協力関係の構築に取り組んでいます。

b. IT 実装支援

当社は荷主が導入する基幹システムとの連携を強化するため、独自に拡張機能を構築し、業務の省力化と誤出荷防止を実現しています。将来的には、当該システムを活用する取引先間での出荷・在庫データの可視化を推進し、IT 活用に不慣れな取引先への支援・共有も行います。

c. グリーン化の取組

倉庫内での省電力設備の導入や、紙伝票削減に向けたデジタル化、エコ梱包材の使用を進めており、荷主企業とも協議のうえ、グリーン物流の実現をめざしています。今後は、取引先とも連携し、環境配慮型物流のあり方を共有・改善していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社サクライ物流センター

企 業 名

代表取締役 櫻井 博

役職・氏名（代表権を有する者）